

かがやき

令和2年3月6日(金)に
第70回生の卒業式が
執り行われました。



今年は色々な意味で、忘れられない式典となりました。

84年と埼玉県内でも一番の歴史と伝統を誇る本校ですが、3月末に閉校となりました。最後の卒業式ですので盛大に卒業生を送り出す予定で様々な準備を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小しての開催となりました。手指・環境の消毒、本番直前までのマスク着用、間隔をあけた座席の配置等の感染予防対策を実施し、とても温かい雰囲気の中、式典が執り行われました。濃紺の赤十字看護服を身に纏った学生達は、凛々しくて頼もしく見えました。

卒業生答辞では入学からの講義や演習・実習を振り返り、辛くも楽しかった日々を思い出し目頭を押さえている学生もいました。

本校の歴史や赤十字看護教育は、日本赤十字看護大学さいたま看護学部へ引き継がれます。どうぞ今後も未来の看護師の応援をよろしくお願いいたします。

70回生担任 東ひろみ



さいたま看護学部の開設について

日本赤十字看護大学さいたま看護学部は、84年余の歴史を持つ、さいたま赤十字看護専門学校から託されたバトンを受け継ぎ、2020年4月に開設しました。埼玉県内の赤十字病院や介護保険施設などで実習を受けられたり、1年次から実践的に災害看護を学べることは赤十字ならではの大きな特徴といえます。

また「コミュニティケア」を重視し、「つながり」を大切にした「ケアを受ける当事者の視点に立って、地域に根ざしたケアを展開していく」教育を行っています。これからの時代には、看護師だけがケアを提供するのではなく、当事者を含めたさまざまな人々と協働して、ともにケアのシステムを築いていくことが求められています。「つながり」を生む工夫は学習環境にもあり、吹き抜けのエントランスや外部の広場との一体感がある図書館など学生同士はもちろん、地域との交流が自然とできる空間となっています。

埼玉県及び周辺地域の保健医療福祉の特性から、高度医療の担い手の育成はもとより、コミュニティケアを担える地域に根ざした看護職の育成を目指します。

さいたま事務課 金子 恵子



「やって欲しい医療、 やらなければならない医療」 を実践します

副院長 / 麻酔科部長 富岡 俊也

令和2年4月より副院長職を拝命しました。

平成23年4月に当院に赴任しましたが、そのときは東日本大震災の翌年で、今回はコロナ禍の真最中であり、私はそのようなめぐり合わせにあるのかなと思っています。当院に赴任してから9年ですが、初めは麻酔科内の整備、続いて中央手術室運営の充実に取り組んで参りました。この度、副院長職に就任させていただき、従来からの麻酔科そして中央手術室の運営にとどまらず、より広い視点から地域の基幹病院として当院が果たすべき役割を全うできるような体制作りに取り組んで参りたいと思いを新たにしています。

診療内容が地域から信頼される高度なものになるようにすること

かつてない人口減少、高齢化社会となったわが国では、厚生労働省の定める地域医療計画に基づき、それぞれの医療機関が果たすべき役割が明確になってきています。かつては医師が「やりたい医療、やれる医療」を行っていればよかったのが、現在は地域での役割分担に基づいて、「やって欲しい医療、やらなければならない医療」をそれぞれが行っていかなければなりません。当院の場合、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院に指定されおり、救急医療、産科医療、がん診療を柱とした高度な医療を行うことが責務と考えます。私に課せられた仕事は、この三つの柱が滞ることがないように、手術室運営を中心に置きつつ各診療科の診療内容が地域から信頼される高度なものになるようにすることと理解しています。

いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ること

一方、当院が高度な医療に専念する為にも、地域の医療機関などとの連携をこれまで以上に密にしていく必要があります。そして当院が分担すべき高度な医療に一区切りがついた患者さんたちは地域の医療機関などに移動していただき、引き続き亜急性期あるいは慢性期の治療を継続していただくことが肝要です。医療機関などの方々には当院からの紹介患者さんたちへの継続したフォローアップを、そして患者さんたちには現在の医療機関の連携システムへのご理解をいただければ、と思っています。これは当院の医療資源の有効活用にもつながりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。もちろん、再度の高度な医療が必要になった場合に当院が速やかにお引き受けできるような体制作りは継続して行っていくので、どうぞご安心ください。

医療を取り巻く社会の変化はめまぐるしく、また急性期医療の今後の進歩も予想がたいですが、赤十字に課せられた使命は時代を通して不変であると思っています。すなわち、「**いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ること**」です。当院が近未来においても地域の中核病院としての責務を継続して果たせるよう、ご協力のほど宜しく願いいたします。



血液内科部長 就任のご挨拶



「難しい」疾患を「優しく」治療する

血液内科部長 佐藤 博之

血液内科部長を拝命致しました佐藤博之と申します。私は平成8年から10年まで当院で研修後、出身大学の血液・腫瘍内科に入局。大学とその関連施設で研鑽を積んだ後、平成19年再度当院に着任し現在に至ります。

血液内科は、白血病、リンパ腫などの血液腫瘍を診て、時に造血幹細胞移植を行う専門家集団と医療従事者には認識されていると思います。しかし、一般的に医療従事者以外には得体の知らない難しい科でしょう。実際、患者さん自身が受診を希望されることは少なく、

連携病院の先生から当科的疾患を疑った患者さんをご紹介頂くことが多いです。

埼玉県の現状ですが、現在の血液内科専門医数は132名で、人口10万人に対し1.80人と全国平均(2.16人)より低く、専門医が不足しています。治療を要する血液腫瘍の罹患数は人口10万人に対し45.6人という2015年の統計からは、専門医1名に年25.3人新患が訪れる計算です。しかし、昨年当科の新患数は190人と、専門医4名に対しさらに多くの患者さんをご紹介頂きました。院内他科、様々な職種の皆様のご協力もあり、安全に、患者さんに優しく治療が行えたと自負しております。

当科は同種造血幹細胞移植術は行っておりませんが、化学療法から自家造血幹細胞移植術まで施行でき、疾患、年齢、性別を問わず幅広く診療しています。血液疾患が疑われる際には是非ともご紹介頂ければ幸いです。今後も「難しい」疾患を「優しく」治療するよう尽力致します。

第二救急部長 就任のご挨拶



幅広く、質の高い救急医療や集中治療を

第二救急部長 八坂 剛一

さいたま赤十字病院 第二救急部長に就任しました八坂剛一と申します。

私は地域医療を担う自治医科大学を卒業して、地元の佐賀県離島などに赴任しました。その後、地域の救急医が足りないということで救急の道に入りました。人口に対する医師が少なく、救急のニーズが高い埼玉県にこだわり今年で13年目となります。

当救急部は高度救命救急センターとして、幅広く、質の高い救急医療や集中治療を提供することで地域医療に貢献することを目指して

おります。また、災害基幹病院として災害時にも地域のお役に立ちたいと思っております。

交通事故などの外傷に対して、ドクターカーにより病院前から治療を始め、救急外来にて止血を目的とした手術やIVR(血管内カテーテル治療)を行い、ICUでの集中治療と連携することにより、重症の救命例が散見されております。

災害活動では、日赤救護班として北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号、19号では、日赤災害コーディネーターとして、千葉県庁、埼玉県庁で活動しました。

また、救急医療の底上げのため、蘇生講習(ICLS)、外傷講習(JPTECなど)、災害講習(MCLSなど)を開催しております。機会がございましたらご参加ください。

新型コロナウイルス感染症により不自由な生活をお過ごしと思いますが、救急医療や災害医療を通じて地域に貢献していきますので、継続的なご指導ご鞭撻をよろしく願いたします。

放射線診断科部長 就任のご挨拶



皆様に安心して質の高い検査・画像診断を 放射線診断科部長 佐々木 弘喜

令和2年4月より放射線診断科部長を拝命致しました佐々木です。現在、当科は常勤放射線診断専門医5名、複数の非常勤医師で構成され、臨床各科の依頼と放射線技師や担当看護師の支援を受けて、コンピュータ断層撮影(CT)や核磁気共鳴画像法(MRI)、核医学検査、陽電子放出断層撮影(PET)などの検査・画像診断を行っています。また、臨床各科からの依頼にて画像ガイド下生検や血管造影、血管内治療も施行しています。

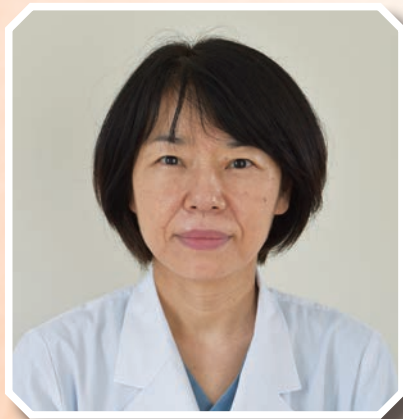
近年、検査被ばく増加に伴う発がんリスクが問題視されており、本年度より放射線検査時の照射線量の最適化と管理が義務化されております。当院でも本年度より線量管理の厳格化を施行しています。

当面は現有機器を最大限生かし検査の安全性・質を高めるため、撮影方法の最適化や被ばく低減に努めていく所存です。また、医療機器共同利用についてもCTやMRIのオーダーから実施までの流れを見直すことで利便性の向上を図って参ります。

就任前より流行が確認されたCOVID-19感染も未だに終息をみえていない状況下において、不特定多数の患者さんが入れ替わり出入りする検査室は、ややもすると感染拡大の場になりかねない場所ではあります。現在、各検査室では感染症拡大防止にも努めております。

皆様に安心して質の高い検査・画像診断を受けて頂きますよう、今後も努めて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

検査部長 就任のご挨拶



検査部門と臨床が相互に協力し 地域医療に貢献を 検査部長 天野 雅子

令和2年4月より検査部長を拝命いたしました天野雅子と申します。専門は呼吸器内科です。

平成23年4月より当院の呼吸器内科医として勤務してまいりました。検査部は、病理部とともに臨床検査技師を中心に成り立っております。第一検査課は生化学検査、血清検査、血液検査、輸血検査、第二検査課は一般臨床検査、微生物検査、採血、第三検査課は神経生理検査、循環生理検査、画像生理検査にそれぞれ分かれ、さらに病理部のなかに病理課があります。

検査部の業務は患者さんの診断や治療に重要な影響を与えます。そのため適切な精度管理のもと、検査項目の見直し、新しい検査の導入、技術の習得など臨床現場のニーズに即した進歩が望まれます。患者さんと直接接する検査も多く、また、夜間、休日など日当直として24時間体制で行っている業務もあり、医療安全に十分配慮し、正確な検査結果を迅速に提供することに努めております。

さらに、今年度は国際規格ISO15189の取得を目指し、検査室の品質保証を確保することを目標としております。引き続き呼吸器内科医として臨床を継続しつつ、今後は呼吸器内科領域を超え、検査部門と臨床が相互に協力しあうことで、地域医療に貢献できるような、さいたま赤十字病院の検査部門のさらなる発展のために尽力していきたいと考えております。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

MESSAGE 診療科からのメッセージ

循環器内科

ウイルス感染症流行下でも、
患者さんが安心して循環器診療を受けられるために

循環器内科では、虚血性心疾患、不整脈、心不全、心臓弁膜症、血管疾患など、すべての心臓血管疾患の診断、治療を行っています。三次救急体制のもと、24時間365日患者さんに対応しております。

心血管疾患の多くは進行すると重症化、時に致死的になることもあります。新型コロナウイルス感染症の流行で、患者さんの『受診控え』の傾向がありますが、心血管疾患を抱えた患者さんの診療が遅れることも感染症と同程度以上に危険です。



第二循環器内科 部長

稲葉 理

そこで現在、当科では――

- ① 外来ブースの配置換え等による**混雑の緩和**
- ② 手術のお付き添い、入院患者さんのお見舞い等で来院されるご家族の人数制限による、院内の**三密の回避**
- ③ カテーテル室の**換気、清掃などの時間を確保**する
- ④ 職員および入院患者さんの**手洗い、手指消毒およびマスク着用**

などの院内感染予防策を徹底することで、患者さんに安心して循環器診療を受けていただけるよう努力しております。

また、再診患者さんの電話診察での処方せん発行に加えて、7月より**電話での初診患者さんの受付も開始**し、オンラインでもさいたま赤十字病院循環器内科の診療を提供しております。ウイルス感染症による地域の循環器診療の医療崩壊を防ぐべく、今後もスタッフ一同全力で努力して参ります。



産婦人科

総合周産期母子医療センターの役割と
地域がん診療連携拠点病院の役割を果たせるように
スタッフ一同頑張っています。

総合周産期母子医療センターとして、周産期専門医を中心にハイリスク妊婦（多胎妊娠、前置胎盤、子宮筋腫合併妊娠、妊娠高血圧症候群など）の管理と、超音波専門医を中心に胎児異常症例（子宮内胎児発育不全、胎児異常など）の管理をしています。ハイリスク妊婦をご紹介いただく際は、事前に産科医師にお問い合わせください。

婦人科悪性腫瘍の治療は、婦人科腫瘍専門医を中心に子宮体がん・卵巣がんに対してガイドラインに沿った標準治療を行っています。

婦人科良性腫瘍の手術は、患者さんの負担が少なくなるように、腹腔鏡技術認定医を中心に腹腔鏡手術を増やしています。中高年医学やホルモン療法は女性ヘルスケア専門医を中心に治療しています。



第一産婦人科 部長

中村 学

ハイリスク妊婦外来	火曜日・金曜日の午後
胎児外来	月曜日・水曜日の午後
女性ヘルスケア外来	木曜日の午後





CCU 専任薬剤師
石井 志保

病院薬剤師ってどんなことをしているの？

患者さんとの会話の中で「病院の中に薬剤師さんがいるの？」と聞かれることがあります。私たちは、お薬の調剤や注射の混合はもちろん入院中の患者さんにお会いし、お薬の説明や副作用対策の指導を通して常用薬や入院後の治療薬が**安全かつ適正に使用されているか確認**をしています。問題があれば、医師や看護師等へ情報共有しながら患者さんの治療に携わっていますので、お薬についてご相談があれば薬剤師にお声かけ下さい。



病院薬剤師はアンサング・シンデレラ!?

みなさん、アンサング・シンデレラをご存じですか？病院薬剤師を題材にした漫画で、ドラマ化されており、薬剤師業界では、ちょっとした話題になっています。「アンサング (unsung)」とは、「たたえられない、知られざる」という意味で、意識すると「縁の下の力持ち」という意味のようです。

私が担当している**Cardiac Care Unit (以下, CCU)**は、薬はもちろん人工呼吸器や人工心肺装置といった医療機器を使用する、重度の循環器疾患の患者さんに対して集中治療を行う高度救急救命センターです。

そのような中で薬剤師の業務は多岐にわたります。例えば、心臓の手術後では、昇圧薬、抗凝固薬など10種類以上の注射薬を同時に投与する事があります。注射ライン（注射薬を投与する経路や血管）には限りがあり、薬の組み合わせによっては、本来の薬効が得られなくなってしまう場合もあります。注射薬を安全かつ有効に投与できるような組み合わせを考えて医師や看護師へ情報提供をしています。

情報共有の場として、CCUでは多職種カンファレンスを実施しています。以前、複数の病気で、それぞれ別の医療機関へかかり、その結果薬の数が増えて薬を中断してしまった患者さんがいました。薬の種類が多いこと、家族が近隣におらず支援できる体制が整っていないことが問題に挙げられました。医師を中心に、一包化（薬を1つの袋にまとめる調剤方法）へ変更するなど薬の見直しは**薬剤師**、家族のサポートは**看護師**、訪問介護など公的サービスは**ソーシャルワーカー**、自立支援は**理学療法士**、とそれぞれの専門性を生かし、通院でもきちんと治療ができるように環境を整え、早期に退院することができました。医療の前面に立って活躍する機会は少ないかもしれませんが、患者さんの治療にチームとして協働している日常は、まさにアンサング・シンデレラかもしれません。



最後に



私は、病院には薬剤師が活躍できる場が数多くあると思います。効能効果、用法用量、副作用、剤形、相互作用などの薬の情報を基に、患者さんに適切な薬を適切な形で安全に提供すること、これが薬剤師の仕事だと考えています。医療チームの一員として、何ができるかを考え、より良い医療を提供できるよう日々努力しています。それを実現できるのが「さいたま赤十字病院」であり、病院薬剤師が所属している「薬剤部」だと思います。

お仕事紹介コラム

看護補助者をご存じですか？

看護補助者
江嶋 容子



看護補助者は、看護師の指示のもと、さまざまな看護補助作業を行っています。その業務は、**患者さんの身の回りのお世話**や**看護師のサポート**です。

- 食事の配膳や下膳
- 自分で食べられない患者さんへの食事介助
- 入浴介助や洗髪介助
- 入浴が出来ない患者さんには、体を拭いて着替えのお手伝い
- 車いす介助
- オムツ交換 等、行っています。

患者さんに、安心、安全な療養生活を送っていただくために、シーツ交換やベット周りの清掃など、環境整備にも力を入れています。また、検査室、リハビリ室への移送や付き添い、物品の洗浄や管理など、仕事は多岐にわたります。力仕事もあり、一日があつという間に過ぎていきます。

看護補助者は、看護チームの一員として、患者さんにとっては身近な存在となるため、入院中の不安や悩みを打ち明けられることもあります。患者さんや家族から感謝されたり、頼りにされることも多く、**やりがいを感じられる仕事**です。

看護師と協力して働き、患者さんを思いやり、笑顔で接することを心がけ、また同時に責任を伴う仕事であるということの自覚を持って、日々業務に当たっています。



お仕事紹介コラム

医師事務作業補助者とは

医療支援課
長谷川 優里



医師が行う事務的な業務をサポートする職種

長年 医師の過重労働が問題視され、医療の質の確保、医師の定着が必要とされてきました。医師には診察や手術以外にも多くの業務があり、事務的なものも含まれます。医師が行っている事務業務の負担を軽減し、診察や手術に時間を充てる事によって、**医療の質を向上させることを目的**として「医師事務作業補助者」が誕生しました。

医師事務作業補助者の呼び方は病院によってさまざまですが、当院では **Medical(メディカル) Assistant(アシスタント)**の頭文字を取り **MA(エムエー)**と呼ばれています。

当院でのMA業務は、平成20年6月に6名が配置されスタートしました。徐々に業務を拡大し増員を進め、現在は44名で「医師の事務サポート業務」を幅広く行っています。(業務内容により医療支援課か経営企画課のいずれかに所属)

患者さんと相対する機会は多くありませんが、医師の指示により次回診察や検査の予約を患者さんと相談してお取りしたり、部長回診に同行し記録を取ることもあります。また右記のとおり、診療報酬上行ってよい業務と行えない業務が決められているため、ご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

- #### 行っている業務
- ① 診断書などの各種文書作成補助
 - ② 電子カルテなど診療記録の代行入力
 - ③ 医療の質を向上させるための事務作業(外科系手術の症例登録、回診やカンファレンスの記録など)
 - ④ 行政への対応(厚生労働省などに報告する診療データの整理)

- #### 行ってはならない業務
- ① 医師以外の職種の指示の下に行う業務
 - ② 診療報酬の請求業務
 - ③ 窓口・受付業務
 - ④ 医療機関の経営、運営のためのデータ収集
 - ⑤ 看護業務の補助
 - ⑥ 物品運搬業務



患者さんの声にお答えします。

ご意見

整形外科で入院しました。献立のことですが、朝と昼が鶏肉、また3食付け合わせがインゲン等、食材が重なり合うメニューが多すぎます。同じ食材を使うにしても和洋中と味に変化を付けてほしいです。また、「揚げ物」が無いことは仕方ないことでしょうか。入院していると食べることでぐらいいか楽しみがないので、食べる立場でよく考えてみていただきたいです。

お答えします

ご指摘いただいた献立の種類に工夫がなく、パターン化しているとのことで、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。

一般食、治療食の違いはありますが、全ての患者さんにおいしいと感じていただけるような調理をしてみたいと思います。

ご意見

貴院での初めての入院でした。入院日は決まっていたのですが、入院に係る説明、諸々の書類を受け取ったのが2日前でした。入院までの準備期間が短いと保証人を依頼することに困ります。入院日が決まっているのであれば、もう少し準備に要する期日が欲しかったです。でも、入院中は貴院スタッフの方々の優しい対応、細やかな配慮もあり、不安もなく快適に過ごすことができました。有難うございました。

お答えします

ご不便をおかけし大変申し訳ありませんでした。入院準備に余裕を持って対応していただけるよう心がけてまいります。

大変励みになる温かいお言葉をいただき、ありがとうございました。

ご意見

入院中、病棟スタッフの方々にはいつもお世話になっており誠に有難うございます。抗がん剤治療の最中では、食欲もなくなり吐き気があったりして食事もしかしが摂れないことが多々ありました。しかし、徐々に快方に向かうにつれて食事が摂れるようになり、むしろ楽しみとなりました。但し、昼食と夕食には汁物がないので、せめて温かいお茶などがあるとよいのですが…。

お答えします

大変励みになる温かいお言葉をいただき、ありがとうございました。

ご指摘いただきました温かいお茶の提供についてですが、以前他の施設で温かいお湯を提供した際に火傷をした事例があり、以降配茶のサービスも休止しております。病棟の自動販売機で温かい緑茶・ほうじ茶等のご利用をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますがご理解いただきますようお願いいたします。

ご意見

外来の受診の時、今のご時世なのに患者と医師との間に今までと同じように「間仕切り」がありませんでした。万が一ということも有ります。先生方が罹患して休診となることが患者にとって一番困ります。どうか先生方が感染しないような工夫、対策を講じてください。今、医療関係者の方々、その家族は本当に大変だと思います。有難いことです。どうぞ休める時には休んでいただき、くれぐれもお身体を大切になさってください。私たち患者は、感染しないように努力することが少しでも手助けになると思っております。

お答えします

大変励みになる温かいお言葉をいただき、ありがとうございました。

今後、診察室内等における感染予防対策を検討してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。